

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年9月10日 午後1時30分～午後1時56分

場 所 みやま市役所大会議室

出欠者 出席者 17名 欠席者 1名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 報告事項

1. 農地法第4条第1項第9号の規定による届出について

2. 農地法第18条第6項の規定による通知について

3. 使用貸借解約通知について

4. 非農地証明の交付について

4. 閉 会

出席委員（17名） 会長 徳 永 順 子

議席番号 氏 名

1番 山 下 秀 徳

3番 河 野 正 春

5番 原 田 龍三郎

8番 加 藤 和 己

10番 田 崎 明

12番 木 下 正 信

14番 中川原 大 吉

16番 平 川 弘 義

19番 徳 永 順 子

議席番号 氏 名

2番 新 開 文 則

4番 河 野 義 明

7番 野 田 惠 次

9番 岡 田 佳 子

11番 嶋 芙 沙子

13番 大 城 祐 吉

15番 河 野 和 夫

17番 内 藤 秋 彦

欠席委員（1名）

18番 池 田 正 幸

本会議に出席した事務局職員

事務局 長 岡 俊 幸

事務局 係長 相 地 智 輝

事務局 東 竜 雄

事務局 田 中 砂 希

午後1時30分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和3年9月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は17名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、議席番号18番池田委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

なお、推進委員は、緊急事態宣言中ということで、出席いただいております。

また、議案第22号 農地法第4条の規定による許可申請については取下げの申出がありましたので、御承知お祈いします。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号17番内藤秋彦委員、同じく1番山下秀徳委員にお願いいたします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお祈いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承承祈いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、夫婦間の贈与のため要件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○9番（岡田）

先日、森さんと2人で確認いたしました。別に問題ないと思いましたが、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第21号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、親子間の贈与のため要件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○17番（内藤）

先月8月30日に現地を確認しました。地元委員としては何も問題ないかと思っておりますので、皆様の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第21号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これも書類等を検討しましたが、別に問題ないと思われます。よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第21号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これも書類等を検討しまして、別に問題ないと思われます。よろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第21号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

みやま市都市計画区域内の第三種農地に駐車場を建設するため転用するものです。

東は宅地、西は畑、北は宅地、南は道路に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、南側道路側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○9番（岡田）

9月7日に現地を確認に行きましたけれども、駐車場として使われるようなので、別に問題ないと思います。以上です。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（原田）

9月7日、地元委員さん、農地委員さん、そして事務局と現地を確認いたしました。別に問題ないと思います。よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第23号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に農業用倉庫を建築するために転用するものです。

東は自己所有の畑、西は宅地、北は自己所有の畑、南は宅地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜柵を設置し南側水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○2番（新開）

7日に現地を確認に、推進委員、農業委員、そして事務局と確認をいたしました。倉庫として問題ないと思われまますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（原田）

9月7日、これも地元委員さんと農地委員さん、それに事務局と現地を確認いたしました。別に問題ないと思われまます。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようです。議案第23号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に居宅を建築するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は道路、西は雑種地、北は宅地、南も宅地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜柵を設置し南側水路へ放流します。

生活雑排水は、既設の下水道に放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○16番（平川）

9月7日に申請書及び現地の方を調査しました結果、何ら問題ないと思われまので、皆様方の御審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（原田）

これも9月7日、地元委員、農地委員、そして事務局と現地確認を行いました。何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第23号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号4番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号4番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に資材置場を建設するために転用するもの

です。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は宅地及び畑、西は宅地、北は道路、南は墓地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜枡を設置し北側道路側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○3番（河野）

これも9月7日に地元委員並びに農地委員さんと現地確認しました。何ら問題ないと思われ
ますので、皆様の御審議お願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（原田）

これも9月7日、地元委員さん、農地委員と事務局と現地確認いたしましたが、地元委員さ
んの言われますように問題ないと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第23号、整理番号4番を原案どおり承認することに決定
いたします。

次に、議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決
定についてを議題とします。

事務局は、議案第24号について説明をしてください。

○事務局（田中）

議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書5ページを御覧ください。周年契約は、田10万6,280平方メートル、畑2,731平方メートル、合計10万9,011平方メートルで、件数は29件、筆数は60筆となっております。

議案書6ページを御覧ください。期間借地は田4,285平方メートルで件数は1件、筆数は2筆となっております。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので、説明は省略いたします。

議案書12ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが1件、機構への売渡しが1件となっております。

内容につきましては、次の13ページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので、説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第24号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第24号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第4条第1項第9号の規定による届出について、作業用トイレ建設のための転用届出を1件受理しております。地元委員による現地調査を行い、問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が6件出されております。内容については、自作が2件、設定が4件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第3号、使用貸借解約通知について、使用貸借解約の届出が1件出されております。内容については、設定が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第4号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第4号、非農地証明交付について、1件の交付を行っております。令和3年8月3

日に総務委員、地元委員及び事務局で現地調査を行っております。以上です。

○議長（徳永）

次に、総務委員会からの意見を申し上げます。

○総務委員（平川）

8月3日、現地調査ということで、相地さんが言われたとおりに事務局が1名と農業委員さん、推進委員さんの5名で調査に行きました。

これは58年頃から20年ぐらい現状のままで使用されているという、作業場兼資材置場ということでございますので、そういうことでお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第4号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第4号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後1時56分 閉会